

藤崎八幡宮
細川家奉納本

八幡縁起絵巻 下卷

—影印、翻刻—

黒田 彰
筒井 大祐







へんじりては... ことわりの後或は大はしと云ふ...
 國... のまの... して...
 まし... して... かげんか...
 言りて... 後... つ...
 を...
 ら十日... け...
 なる... 柳木...
 ほ...
 かりの本...
 と...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...

の...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...
 ...

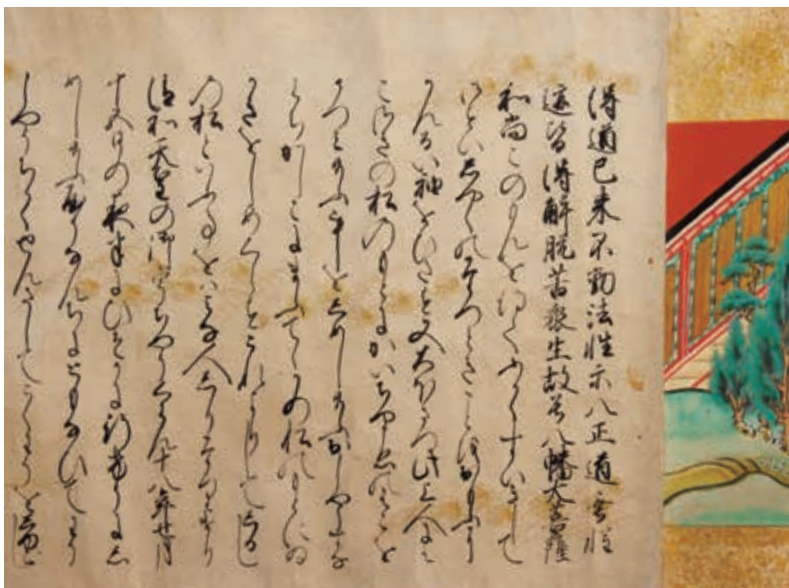
けいせいの...
 ...
 ...
 ...













藤崎八幡宮細川家本 下巻 翻刻

扱しんらはくさいかうらいのこくわう大臣
みなかうをこふてわれら日本のいぬとなり
てしゆこすへし毎年みつきものをそなへ
てまつたくけたいすへからすとてせいこん
をたて、ひきしりそきけりさるほとに
いこくのけうとことくきふくして
てきしんのなすもの一人もなかりけり
くはうこうしんらの地につき給ひすなはち
はんしやくのおもてに弓のはつにてしんら
こくの大わうは日本のいぬなりといふめい
をかきつけて御ほこを国のわうくうの門前
にたてをきて御きてうあり今の世に
いぬをもといふ事はかの国の人民を犬
にかたとりてきくんをいるひやうしなり
日本のくわんくんひきしりそきて後末代
まての国のはちとて火をもつてかの石
の文やきうしなはんとすれ共いよくあさや
かになりて今にありと申つたへたりいこく
のかつせんにうちかつ事まいとの事なれ共

まさしくてきこくきふくしてせいこんをの
こす事此くはうこうの御時のほかそのれい
をかすいこくにおもむくくんひやうきうりに
かへりよろこひをなしほんこくと、まる
人臣はしゆくんをえたる

いさみありて

図一

さてかの二つの玉をはひせんの国さか
のこほり河上の宮におさめをかれけ
るとなりかんしゆといふは色しろくまん
しゆといふは青色の玉をのく長さ五
寸はかりの玉也くはうこういこくにお
もむき給ひし時せんくわうの御体くわ
むに入てかしるのはまにすへたてまつ
りをき御まほりとおほしめしけるを
くわんかうの後武内大臣してなかとの
国とよらの宮におくりたてまつりそ
れよりして河内の国長野山にうつし
奉りて山陵をつき給ふくわうこうはち
くせんの国にくわんしやうしたまひての

ち十日と申にうのはをもつてうぶ屋
をつくり槐木をさかさまにたて、取
つかせ給ひてわうしをうみたてまつり
給ふかの木やかておいつきいまにありかの
ところをうみのみやとなつけたてまつ
り御たんしやうは十二月十四日辛卯たんしやう
ゑといふじんじおこなはるゝことなり
次のとし二月にたけうちしつねをわう
しにあひともなひたてまつりて都へ
のほせ給ふほとにかこさかのわうしをし
くまのわうし兄弟二人くわうこうの
御はらにわうしいてき給へる事をそ
ねみてつはものをあつめてひそかに
まち給ふよし聞えしかはたけうち
しつねわうしをいたきたてまつりてなん
かいよりきいのみなどにつき給ふ其後た
けうち大しんかの兄弟のわうしをつい
はつしかこさかをしくまきやうたいの御
子と申はちうあひ天わうの御子大はさつ
の御ためには御あにゝてまします
神功皇后はかいくわてんわう五世の御まこ
御とし三十一と申十月二日ちうあい天

わうの御ゆいこんにまかせて

つゐに天子の

くらゐにいたり

給ふ

図二

御治世六十九年御とし一百歳さいと申
せし四月十七日に大和の国たかいちのこほ
り磐余稚桜宮にしてほうきよをはん
ぬのちには神とあらはれ給ふ八幡大菩薩
三所のうちひかしのこせんと申はすなはち
此御事也わうしは四さいにしてくわうたい
しにたゝせ給ひ御年七十一と申正月に
皇居にかはりたてまつり帝位にそなは
りたまふすなはちおうしん天わうとかうし
たてまつりちうあい天わう第四の御子也
御治世四十一年きさき八人なん女の御子十九
人此御代にはじめて文字をかきいしやうはし
まるとみえたり御年百十一にして大和国
たかいちのこほりかるしまとよあきらの宮
にてほうきよをはんぬ神にあらはれ給ひ

て八まん大ほさつとかうしたてまつる
ちくせんの国にまし／＼七郡かうちかす
や西郷とところちやう糸のはこをうつし
しるしの松これなりその、ち又ふせんの
国宇佐のこほりましろのみねにてせき
たいこんげんとあらはれ給ふこれすいしやく
のはしめなりすなはちかの山のいた、きに
三つの石となりて其石よりこんしきの
ひかりをはなちそのひかりわうしやうを
さすこれによりてにとく天わうにちよくし
かの山によちのほりてみればこんしきの
たかとけんし給へりちよくし山のふもと
にてほうてんをつくりあかめ給ふ也宇佐
八まん大ほさつとかうしたてまつる事は
はこさきのしるしの松のふもとに空より
八流のはたふるあかはた四なかれしらはた
四なかれなりすなはちしやたんをつくり
これをあかめたてまつるそれよりして
正八まん大ほさつと名つけたてまつる
これすなはち八正ちきろのしめしと三
有のくかいをすくひ

たまふ

ひようし
なり

図三

これをひとへに大ほさつの御めくみなり
とおほしめしてかのし、よりおりて御
てんちかくまいりてなみたをなかしけれ
は御てんのうちよりやことなき御こゑにて
ゆきつ、もきつ、みれともいさきよき
人のこゝろをわれわすれめや
きよまるこれを聞いていよ／＼しんきや
うをいたすところにほうてんより五色
の小蛇せうじやはい出てきよまるかも、をねふる
にもとのことくあし二つおへいて、けり
きよまるきいのあまりに一のからんを
たて、ほうみをそなへたてまつりけん
といふくわんをおこすところになんちお
とこ山にこんりうすへしとつけ給ひし
かはやはた山のおくからんを立てみる
くほさつをあんちしたてまつり足立寺そくりうじ
となつけたり和氣わけの氏寺うぢでらとして今に

有となんちやうくわんのころ行けう和尚
といふ人宇佐のみやに式千日さんろうし
て大はんにはほつげ大せう経をじゆし
しんごんのほうみをさゝけたてまつる
大ほさつ

此上人の

ほうみを

たつとみて

たくせんして

のたまはく

図四

人わう第三十代きんめい天わうの御宇十二
年正月にはしめてしんたいをあらはし
給ふすなはちふせんの国うさのこほりれん
たいし山のふもと谷のおくにかちするおき
な也太神ひきこれをみるにそのかたちか
ほはせきいにしてたゝ人にあらずはかの
ひきろうきよしてきうしする事三
年たちまちに五こくをたんししやうしん
して御へいをさゝけいのり申やうわれ三年

のあいたきうししたてまつる事御そう
かうたゝ人にてましまさゝるによりて正
御体をはいけんせんかためなりもし神
明にてましまさはねかはくはわかまへに
あらはれ給へとねんころにきせいしたて
まつりしかはたちまちに三さいのせうと
けんし竹の葉にのりてしめされていはく
我は日ほんこく主人わう十六代誉田のてんわう
なりわれをはこゝくれいけんありきしんつう
大しさいほうほさつという也くにく所くに
あとをたれあらはるゝ事久しとの給ひ
てまことにくにの御せいやくよしやにかは
りてちんりんにましますされは御たく
せんの中には人の国より我が国他の人より
我が人と云御ことはありわかくに、生をう
けてむ人たれか大ほさつの御めくみを
えさらんやむかしは六年に一度ちよ
くしを宇佐へたてゝくにのまつりこと
をさため給ふへきよし申されけるに
御てんより御こゑを出して御返事

有けるとなり

図五

しかるにせうとく天わうゆけのたうきや
うせんしにせんそあるへきむねわけのきよ
まろをちよくしとして宇佐の宮に申
させ給ひければ大くわんをなすしかるにかゝ
るひれいを聞事さらに我ほんゐにあら
すことはをいたすゆへにこそかゝるひ
たうの事をもきけいまより後ちよくし
なれはとて返事する事あるへからすと
の給ひてきよ丸きさんして此よしをそ
もんするにみかとしんりよのゆるし給は
ざる事をはゝかりとおほしめして
せんそはなかりけれともきよ丸あしく
申たりければこそ御ゆるしなければ
とてかの二のあしをきりてうつほふねに
のせてなかさる此ふね宇佐のはまにより
ければかのしゝきたりてきよ丸をのせて
宇左のみやの

なんろうに

いたりしかは

図六

得道已来不動法性示八正道垂権
迹皆得解脱苦衆生故号八幡大菩薩
和尚このもんを得てふかくすいきして
御すいしやくのたつときことをおもふに
かんるい袖をひたす又大ほさつ此上人には
こさきの松のもとにかいちやう糸のはこそ
うつみ給ふ事をしめし給ふおしやうすな
はちかしこにまふてゝかの松のもとにゐ
かきをしめくらすこれよりしてしるし
の松といふ事をはみな人しりたりけり
清和天皇の御宇ちやうくわん十八年七月
十五日の夜半にひそかに行けうにし
めし給ふやうなんちにもなひてわう
しやうちかくせんざしてこくわうをしゆごし
奉るへしとの給ひければおしやういつれの
ところましますへきと申わうしやうの
みなみおとこ山をさして御さいしよとす
へきむねををしへ給ふすなはち行けう
の三衣にみだの三ぞんにあらはれ給ふ

もし正ちきの心をさきとしてしん
きやうをいたさん人はまつたいといふ共
りしやうと、こほり有へからすほさつ
しんくをさきとして三所のせいやく
をあふき二世のしよくわんを

とくへきとの

こと、也

和尚すなはちかの山にしやたんをかま
へてこれをあかめ奉り行けう心中
におもひけるは此山はひろしいつれ
のへんにかましますへきとなけきを
なすところにはし水のへんに三本
のさかき生へたり和尚すなはちこれ
もつて御やうかうのみきんとさため
けりをよそわかてうにそうへうしん
おほしといへともことにいこくをかうふく
のせいやくをたて、てうていをまほり
万民をめぐみ給ふ事ひとへに大ほ
さつの神慮にありた、し御たくせん
の中鉄丸てつがんをもつてしよくすとも心
穢人その物をは

うけしと

しめし

たまひ

ける

付記

本号に収録するのは、本誌前号（第27号）収録の上巻に続くものである。本書の書誌的事項や翻刻の方針などは、前号の略解題を参照されたい。本書の翻刻、影印を許可された藤崎八幡宮に対し、心より御礼申し上げる。

なお、本稿はJSC科研費 JP18K12300（若手研究「『八幡愚童訓』の生成と展開に関する基礎的研究」）の助成を受けたものである。